

御国の福音

第 3 回：御国とモーセ契約（出エジプト記～申命記）¹

目次

はじめに p. 2

- A. 前回の復習
- B. 出エジプト記～申命記について

I. 祭司の王国 p. 3

- A. モーセ契約の付与
- B. 王国の誕生
- C. 祭司の王国

II. モーセの律法と御国 p. 6

- A. モーセ契約とアブラハム契約
- B. モーセ契約と新しい契約
- C. 養育係としてのモーセ契約

III. イスラエルの裁きと回復 p. 7

- A. レビ記 26 章
- B. 申命記 4:25-31
- C. 申命記 30:1-10

IV. イスラエルから来たる王 p. 11

- A. バラムの預言
- B. 預言の成就

V. 王制のための規定 p. 12

- A. 申命記における王制のための規定

出エジプト記～申命記における御国の計画のまとめ p. 13

はじめに

A. 前回の復習

1. 「神の御国／王国」(the kingdom of God) の計画について学んでいる。
 - (1) 御国の計画は、聖書を貫く軸である。
2. アブラハム契約と御国の計画
 - (1) アブラハム、イサク、ヤコブの子孫であるイスラエルが、御国の計画の中心となる。
 - (2) イスラエルを通して諸国民が祝福される。
 - (3) ユダ族から王が現れる。その王は異邦人諸国をも治め、祝福をもたらす。

B. 出エジプト記～申命記について

1. 神はアブラハムに、次のことを予め伝えておられた（創 15:13-14）。
 - (1) アブラハムの子孫は異邦人の地で 400 年間奴隷となって苦しむ（13 節）。
 - (2) 彼らを苦しめた国は、神によって裁かれる（14 節 a）。
 - (3) 彼らは多くの財産を携えてその国から出て来る（14 節 b）。
2. 出エジプト記によって、アブラハムの子孫が苦しめられる国はエジプトであることが明らかになる。出エジプト記の前半では、創世記 15:13-14 の成就が描かれる。
3. イスラエル人の国家は、世界に祝福をもたらす国とならなければならない。
 - (1) イスラエルは、奉仕のために、神のもとへ分けられる（聖別される）必要がある。
 - (2) イスラエルは、他の諸国民と同じようであってはならない。

4. イスラエルが出エジプトを経験する必要があった理由
 - (1) イスラエルは諸国民に「ヤハウェは神である」ということを示すため、まず自分たちがヤハウェを礼拝し、ヤハウェの義に適った歩みをしなければならない。そのために、イスラエルはヤハウェによって救われるという恵みを経験する必要があった。
 - (2) イスラエルはエジプトで奴隷のままでは、アブラハム契約に基づく役割を果たせなかった。よって、彼らはエジプトから脱出する必要があった。
5. モーセはエジプトで奴隷になっていた民を連れ出し、シナイ山へ向かった。そこで彼らは神から契約を賜った。

I. 祭司の王国

A. モーセ契約の付与

1. シナイ山でモーセ契約が与えられて以降、神とイスラエルの関係は、この契約に含まれるモーセの律法によって定められる。
2. モーセ契約は、救いを得るために与えられたものではない。
 - (1) これは、既に贖われた民に与えられた、恵み深い契約である。
 - (2) 契約が与えられる前、民は既に神への従順を示していた。
 - a) イスラエルは出エジプトの夜、予め命じられていたことを実行し、神がエジプトに下された裁きを過ぎ越した。
 - b) イスラエルは信仰によって海を渡り、エジプトの手から逃れた。
 - (3) 律法を守ることは、救いを得るための行動ではなく、神の愛と恵みへの感謝の応答である²。

B. 王国の誕生

1. イスラエルはシナイ山で国家となり、また王国となった。
 - (1) イスラエルはシナイ山で国家憲法（モーセ契約）を得た。
 - (2) イスラエルは約束の地へ向かうことになる。すなわち、領土を所有するための準備が始まった。
 - (3) イスラエルが人間の王を得るのはまだ先のことだが、彼らにとってはヤハウエご自身が王である（1サム 8:7 参照）。
 - (4) モーセが神と民の間の仲介的指導者となり、イスラエルの王国としての歩みが始まった。
2. イスラエルにモーセ契約が与えられた目的

今、もしあなたがたが確かにわたしの声に聞き従い、わたしの契約を守るなら、あなたがたはあらゆる民族の中であって、わたしの宝となる。全世界はわたしのものであるから。（出エジプト記 19:5）

- (1) イスラエルが神の「宝」となるため。
 - (2) 「あらゆる民族」に祝福をもたらすという役割を果たすため。
3. イスラエルは自らの目的を果たすため、「祭司の王国」、「聖なる国民」となる。

あなたがたは、わたしにとって祭司の王国、聖なる国民となる。これが、イスラエルの子らにあなたが語るべきことばである。（出エジプト記 19:6）

- (1) ここで、初めて神の支配と関連して「王国」という言葉が使われている。
- (2) 神がイスラエルを通して行われることは、神の地上的王国の計画の一部である。

C. 祭司の王国

1. イスラエルの役割は、神と諸国民の間に立ち、諸国民に神というお方を証しし、また神の祝福を伝えていくことである³。

- (1) イスラエルは確かに特権を得たが、この特権は世界に祝福をもたらすためのものである（ロマ 11:15 参照）。

- (2) 根拠となる聖句：申命記 4:6-8

⁶これを守り行いなさい。そうすれば、それは諸国の民にあなたがたの知恵と悟りを示すことになり、彼らはこれらすべての掟を聞いて、「この偉大な国民は確かに知恵と悟りのある民だ」と言うであろう。⁷まことに、私たちの神、主は私たちが呼び求めるとき、いつも近くにおられる。このような神を持つ偉大な国民がどこにあるだろうか。⁸また、今日私があなたがたの前に与えようとしている、このみおしえのすべてのように正しい掟と定めを持つ偉大な国民が、いったいどこにあるだろうか。

- (3) イスラエルには、特権とともに大いなる責任が課せられた。

2. 神の掟への不従順は、イスラエルを超えて諸国民にも影響をもたらす。

- (1) もしイスラエルが不従順になれば、イスラエル自身が裁かれる。

- (2) 同時に、諸国民に神を証しすることにも失敗してしまう。

3. イスラエルの民はこの召命を受け入れた。

- (1) 出 19:8

民はみな口をそろえて答えた。「私たちは主の言われたことをすべて行います。」それでモーセは民のこぼれを携えて主のもとに帰った。

II. モーセの律法と御国

A. モーセ契約とアブラハム契約

1. 無条件契約と条件付契約

(1) ノア契約やアブラハム契約は、永遠の無条件契約である。

(2) モーセ契約は条件付契約であり、終わりがあある。

2. モーセ契約とアブラハム契約の関係

(1) モーセ契約への従順は、イスラエルがアブラハム契約の祝福に留まるための鍵である。

(2) イスラエルがモーセ契約に不従順であるなら、アブラハム契約の祝福から遠ざけられ、裁きを受ける。

(3) モーセの律法では「もし……するなら……」という条文が続く。

a) もしイスラエルが従順なら、祝福がもたらされる。

b) もしイスラエルが不従順なら、裁かれて諸国に散らされる。

B. モーセ契約と新しい契約

1. モーセの律法の限界

(1) モーセの律法は、私たちに罪を示す聖なる律法であり、良いものである。

(2) しかし、モーセの律法自体には、人を神に従わせる力はない。

2. 新しい契約の必要性

(1) 民を神に従わせるためには、「新しい契約」が必要となる。

(2) 新しい契約の祝福では、神はイスラエルの民の内に聖霊を住まわせられる。それにより、イスラエルは神に従うことができるようになる。

C. 養育係としてのモーセ契約

1. モーセ契約は、イエスが来られるまでのイスラエルの養育係であった（ガラ 3:23-25）。

III. イスラエルの裁きと回復

A. レビ記 26 章

1. レビ記 26 章は重要な章である⁴。
 - (1) アブラハム契約とモーセ契約の関係を伝えている。
 - (2) イスラエルがモーセ契約に従順であるときにどうなるか、また不従順であるときにどうなるかということを伝えている。
 - (3) イスラエルは裁きによって世界中に離散すること、またその後アブラハム契約の祝福の中に戻されることを伝えている。
2. レビ記 26:1-13：従順の結果与えられる祝福
 - (1) もしイスラエルがモーセの律法に忠実なら、あらゆる面で祝福される。
 - a) 雨と豊作の祝福（4-5 節）
 - b) 悪い獣や敵国からの守り（6-8 節）
 - c) 神ご自身が民の間を歩まれるという、神の臨在の約束（12 節）
 - (2) イスラエルはモーセの律法に従うことで、アブラハム契約の祝福に留まる。
3. レビ記 26:14-39：不従順の結果与えられる裁き
 - (1) 裁きは、1-13 節に書かれている祝福の裏返しである。
 - (2) 主な内容は、約束の地からの追放と諸国への離散である。

³⁸ あなたがたは国々の間で滅び、あなたがたの敵の地はあなたがたを食い尽く

す。³⁹ あなたがたのうちの生き残る者も、敵の地で自分の咎のために朽ち果てる。さらに先祖の咎のために朽ち果てる。(26:38-39)

(3) イスラエルもまた、不従順による裁きを逃れることはできない。

4. レビ記 26:40-45：イスラエルの回復

(1) もし民が悔い改め、主への信仰に立ち返るなら、神はイスラエルを回復させられ、再びアブラハム契約の祝福の中に戻される。

(2) 26:40-42

⁴⁰彼らは、自分たちの咎と先祖の咎を、つまり、わたしの信頼を裏切って、わたしに逆らって歩んだことを告白するが、⁴¹このわたしが彼らに逆らって歩み、彼らを敵の国へ送り込むのである。もしそのとき、彼らの無割礼の心がへりくだるなら、そのとき自分たちの咎の償いをするようになる。⁴²わたしはヤコブとのわたしの契約を思い起こす。またイサクとのわたしの契約を、さらにはアブラハムとのわたしの契約をも思い起こす。わたしはその地を思い起こす。

(3) イスラエルが祝福に戻るためには、先祖の罪まで遡り、民族的に悔い改める必要がある。

(4) 神はアブラハム、イサク、ヤコブとの契約（アブラハム契約）に忠実であるがゆえに、イスラエルの回復を実現させてくださる（42-45 節）。

B. 申命記 4:25-31

1. レビ記 26 章の内容は、申命記でさらに詳細に語られる。

2. イスラエルの不従順と裁き

(1) イスラエルはその地に長く住むうちに、墮落して、**主**の目に悪であることを行うようになる（25 節）。

(2) その結果、神はイスラエルを裁かれ、諸国の民の中に彼らを散らされる(27 節)。

(3) 散らされた地において、イスラエルは偶像の神々に仕えるようになる(28 節)。

3. イスラエルの回復

(1) しかし、「終わりの日」に、イスラエルが苦しみの中にあるとき、彼らは**主**に立ち返し、御声に聞き従うようになる(30 節)。

(2) あわれみ深い神である**主**は、アブラハム契約に基づき、彼らを回復される。

C. 申命記 30:1-10

1. レビ記 26 章、申命記 4:25-31 で語られていた内容が、さらに繰り返される。

(1) ここでのテーマは 3 つある。

- a) 離散
- b) 帰還
- c) 回復

(2) 3 つのテーマは後の啓示(たとえばエゼキエル書 36 章など)でも強調される。

(3) 申命記 30 章の内容は、聖書の中で最も重要な預言のひとつである。

2. 離散から回復までの大まかな流れ

(1) 彼らは「すべての国々」の中に散らされる(1 節)。

- a) これは世界的な離散である。
- b) アッシリア捕囚およびバビロン捕囚に加えて、紀元 70 年と 135 年の離散によって実現した。

(2) イスラエルの民は**主**に立ち返し、心を尽くし、いのちを尽くし、御声に聞き従うようになる(2 節)。

- (3) 神はイスラエルをあわれみ、彼らを離散の地から集めて帰還させ、「元どおり」に回復される（3-4 節）。
- (4) イスラエルの回復には、土地を所有する、子孫が増えるなど物質的回復も含まれる（5 節）。
- (5) イスラエルの離散は不従順によってもたらされる。一方で、帰還と回復は彼らの霊的回復（救い）によってもたらされる（6 節）。

3. 申命記 30 章の重要性

- (1) イスラエルの「帰還」は、聖書全体を通して見られるテーマである。
 - a) イザヤ書 11:12
 - b) エレミヤ書 29:14 ; 31:10
 - c) エゼキエル書 11:17 ; 20:34 ; 36:24
 - d) マタイの福音書 24:31
- (2) イスラエルの「回復」もまた、聖書全体を通して見られる。
 - a) エレミヤ書 16:15 ; 30:3
 - b) エゼキエル書 38:8
 - c) アモス書 9:14
 - d) 使徒の働き 3:21
- (3) イスラエルの「心の問題」が解決される時が来る。
 - a) イスラエルがモーセ契約に従わないのは、彼らが罪深い心を持っていたからである。これは「心の問題」である。
 - b) 神がイスラエルの心に割礼を施し、彼らの「心の問題」を解決される時が来る。その時、民は心から主を愛し、心から主に従うようになる。
 - c) これは「新しい契約」が与えられる時に成就する（エレ 31:31-34）。
- (4) 申命記 30 章は 2 つの重要な真理を示している。
 - a) イスラエルの不従順と諸国への離散によって、彼らの民族的な重要性が失われるわけではない。

- b) イスラエル民族には、物質的祝福と霊的祝福の両方が約束されている。

IV. イスラエルから来たる王（民数記 24:3-9、17-19）

A. バラムの預言

1. 民数記 24 章には、イスラエルの王国についての預言が含まれている。
2. バラムについて
 - (1) バラムは異教の占い師である。
 - (2) 彼は、イスラエルと敵対するモアブの王バラクによって、イスラエルを呪うことを依頼された。
 - (3) しかし、神はバラムを通してイスラエルの祝福を宣言された。
3. 預言の内容
 - (1) イスラエルの「王」と「王国」は高められる（24:7）。
 - (2) イスラエルの王は敵を打ち砕く（24:8）。
 - (3) イスラエルの王は獅子のようである（24:9）。創世記 49:9 において、ヤコブは、王を輩出するユダ族を獅子にたとえていた。

B. 預言の成就

1. バラムの預言は「終わりの日」に関することである（24:14、17）。
2. 民数記 24 章の預言は、イエス・キリストにおいて最終的に成就する。

- (1) 後に現れるダビデは、イスラエルの敵をことごとく打ち破った。しかし、彼の時代でさえも、イスラエルが完全な勝利を治めたことはない。
- (2) よって、この預言が成就するのは将来のことである。
- (3) イエス・キリストは「獅子」であり（黙 5:5）、究極的なダビデの子である。このメシアであるイエスにおいて、イスラエルの王の預言は完全に成就する。

V. 王制のための規定

A. 申命記における王制のための規定

- 1. 神はイスラエルに、王制が敷かれた時のための指示をお与えになった（申 17:14-20）。これは、彼らが約束の地に入っていって、住むようになったときのための命令である。
 - (1) 王は主によって選ばれなければならない（15 節）。
 - (2) 王はイスラエル人であり、異邦人であってはならない（15 節）。
 - (3) 王は馬を増やしてはならない；主よりも軍事力に頼ってはならない（16 節）。
 - (4) 王は自分のために多くの妻を持って、主から心がそれることがあってはならない（17 節）。
 - (5) 王は過剰に金や銀を求めてはならない。彼はモーセの律法に忠実でなければならない（18-19 節）。
 - (6) 以上の命令は、王とその子孫が長くその王国を治めることができるようにするためである（20 節）。
- 2. 神は、イスラエルが将来王を持つことを既に計画しておられた⁵。

3. 将来の視点から

- (1) サムエル記および列王記では、実際にイスラエルに王制が敷かれることになる。
- (2) サムエル記および列王記では、モーセの律法に従順な王の治世は祝福され、不従順な王は裁かれている。
- (3) ソロモン王は申命記 17:14-20 の規定にことごとく違反した。その結果、イスラエル王国が分裂するきっかけを作ってしまった。

出エジプト記～申命記における御国の計画のまとめ

1. 神はアブラハム、イサク、ヤコブの子孫であるイスラエル民族をエジプトの地で増し加えられた。これは、彼らが「大いなる国民」になるための第一歩となった。
2. 神はイスラエルをエジプトから連れ出され、彼らを「王国」とされた。これは彼ら自身のためであるだけでなく、諸国民のためでもあった。
3. 神はイスラエルを、諸国民に神を証しするための「祭司の王国」として召し出された。
4. 神は恵みにより、イスラエルにモーセ契約をお与えになった。これは、彼らが神への献身を表現するため、また彼らを他の民族から分け隔てるためであった。
5. モーセ契約は、イスラエルの従順による祝福と、不従順による呪いの両方を約束した。
6. 神は、イスラエルが不従順により世界中に離散させられた後、救われて回復されるということを約束された。
7. 神は、イスラエルに王制が敷かれる時のための規定をお与えになった。

¹ 本講義は以下のテキストに基づく。Michael J. Vlach, *He Will Reign Forever: A Biblical Theology of the Kingdom of God* (Silverton, OR: Lampion Press, 2017), 93–107.

² Thomas Schreiner, *The King in His Beauty: A Biblical Theology of the Old and New Testaments* (Grand Rapids, MI: Baker, 2013), 100. Cf. Daniel I. Block, “Law, Ten Commandments, Torah,” in *Holman Illustrated Bible Dictionary*, eds. Chad Brand, Charles Draper, and Archile England (Nashville, TN: Holman Bible Publishers, 2003).

³ J. Dwight Pentecost, *Thy Kingdom Come: Tracing God's Kingdom Program and Covenant Promises throughout History* (Wheaton, IL: Victor Books, 1990), 62.

⁴ William D. Barrick, “The Eschatological Significance of Leviticus 26,” *The Master's Seminary Journal* 16/1 (Spring 2005): 95–126; Allen P. Ross, *Holiness to the LORD: A Guide to the Exposition of the Book of Leviticus* (Grand Rapids, MI: Baker, 2002), 466–83.

⁵ サンドラ・L・リクター『エデンの物語 旧約の民が読んだ聖書』藤原祥隆訳（いのちのことば社、2016年）206頁。